

第7章 健全で効率的な行財政運営 (行財政)

効率的な行財政の運営を推進し、変化する社会情勢に柔軟に適應していくことのできる自治体経営を進めます。

基本方針と関連するSDGs*の目標



1 簡素で効率的な行政運営の推進

1 現状と課題

これからの自治体には、限られた財源と人材を有効に活用しながら、地域運営を進めていくことが求められています。加えて、住民ニーズの多様化・複雑化により行政サービスへの需要が増大する中、全国画一的な行政施策では対応することが困難になっている状況です。

本市では、これまでも社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、組織体制の見直しや機構改革を行ってきました。

行政運営の効率化に向け、平成20年度に「定員適正化計画」を策定し、平成25年度には計画的な職員の削減により目標数を達成しています。業務量調査や事務事業の見直しから、新たに「定員適正化計画」を策定することが必要です。

市民サービスの向上を図るため、「人材育成基本方針」に基づいて、職員の各種研修への参加促進、県や近隣自治体との人事交流を通じ、職員の資質向上を図っています。また、平成25年度には「みやま市接遇マニュアル」を策定し、職員の市民サービスの向上に努めています。今後は、職員の労働意欲や資質・能力の改善を図るために、人事評価制度を構築し、職員の昇任や給与に反映させる検討が必要となります。

行政評価制度として事務事業評価を導入し、「成果重視型の行政運営」、「透明性の高い行政運営」、「PDCAサイクル*の確立」、「職員の意識改革」を推進しています。今後は、施策評価に取り組み、総合計画の進捗管理に活用するなど、更なる制度の改善を図っていく必要があります。

2 主要施策

<p>①柔軟で効率的な行政運営の推進</p>	<p>行政課題や新たな施策への迅速な対応ができるよう、更なる組織体制の構築を図るとともに、「定員適正化計画」の推進による定員の適正化を図ります。また、近隣市町村との地域連携による広域的政策課題の解決を推進します。さらに、行政評価制度の見直しや施策評価制度の構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政改革の推進 ●一部事務組合や共同事業を活用した広域的政策課題への対応 ●多様化・高度化する住民ニーズに対応できる組織の構築 ●行政評価制度の充実 ●「定員適正化計画」による職員の適正配置
<p>②行政職員の資質向上への取組</p>	<p>職員の労働意欲や資質・能力を向上し、市民サービスの充実を図るため、「接遇マニュアル」による研修、人事評価による昇任や給与への反映を検討します。また、職員の心身の健康を確保するため、時間外勤務縮減対策の検討及びメンタルヘルス対策等を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員の意識改革、職員研修や人事交流等を通じた職員の資質の向上 ●「職員研修計画」の策定と実施 ●本格的な人事評価制度への取組促進 ●心の健康づくりのための体制づくり



2 持続可能で健全な財政運営の推進

1 現状と課題

人口減少による税収など歳入の減少が見込まれる一方、今後も高齢化はより一層進行し、社会保障関係経費等の歳出は増加していくと考えられます。また、財政に余裕がなくなることによって、公共施設・インフラの老朽化への対応等が困難になることから、全般的に行政サービスの低下を招くおそれがあります。

このように、今後厳しい財政状況が予想される中、快適で暮らしやすいまちづくりを着実に推進するためには、健全で計画的な財政運営が必要です。

本市では、限られた財源を最大限に生かす行政改革を推進し、組織機構や事務事業の見直し、職員数の削減や経常経費の節減を行うなど、効率的な行財政運営に取り組んできました。しかし、社会保障費の増加や地方交付税の縮減、公共施設の老朽化や多様化する市民ニーズへの対応など、質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、「第3次みやま市行政改革大綱」の着実な推進による、持続可能な行財政運営が必要です。

本市の自主財源比率*は平成29年度で29.8%であり、歳入の多くを地方交付税などに頼っています。持続可能なまちづくりを推進するためには、ふるさと納税の推進や未利用財産の売却、市税の徴収率向上など、自主財源の確保が必要です。

「みやま市公共施設等総合管理計画」を策定し、中・長期的な視点に立った公共施設等の更新、統合、長寿命化を計画し、公共施設の適正管理・適正配置を推進しています。今後も公共施設等の老朽化に伴う経費の増加が見込まれることから、計画的な維持管理や改修等を進めるとともに、公共施設の利用促進を図る必要があります。また、小中学校の再編に伴う学校跡地の有効活用については、「みやま市学校跡地基本方針」に基づき、市の施策や地域のニーズに配慮するなど、さまざまな視点から検討を行い取組を進めていく必要があります。

2 主要施策

<p>① 効率的な財政運営の確立</p>	<p>国や県の補助制度などを効果的に活用し、計画的な財源確保に努めるとともに、公共施設において、長期的視点に立った更新、用途の見直しや統廃合、新たな利活用を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「みやま市公共施設等総合管理計画」及び新たに策定する「公共施設個別計画」による施設の計画的な更新及び維持管理費の効率化 ● 生活関連社会資本の「長寿命化計画」の推進 ● 学校跡地の有効活用 ● 受益者負担の適正化や公営企業等の健全化の推進 ● ふるさと納税の推進 ● 納税意識の高揚と徴収の徹底による徴収率の向上 ● 国・県の補助制度の効果的な活用 ● 地方公会計の活用による財政の見える化の推進 ● 指定管理者制度*導入の推進 ● 未利用財産の売却及びPFI事業*等による民間活力の有効活用 ● 施設使用料及び免除規定の見直し ● 行政コストの削減
----------------------	---

成果指標

健全で効率的な行財政運営

本章では、「健全で効率的な行財政運営」に向けて2つの施策項目を掲げました。効率的な行財政の運営を推進し、変化する社会情勢に柔軟に適應することのできる自治体経営を進めていくために以下の成果指標を設定し、これを基に行政評価を行いながら、計画の進捗管理を図ります。

指標名	単位	2017年度まで (実績)	2023年度 (目標)
接遇に関する市民満足度	%	—	90.0
財政力指数*	—	0.41	0.45
経常収支比率*	%	88.9	県平均以下を維持
指定管理者制度*導入施設数	施設	1	5
未利用施設面積	m ²	土地20,000	-30%



